

Press Release

報道各社 御中



令和 6 年 9 月 2 5 日
与 謝 野 町

与謝野町新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します ～ 公費負担による高齢者対象の予防接種として実施 ～

与謝野町では、予防接種法に基づき次のとおり高齢者対象の新型コロナウイルス感染症予防接種を以下のとおり実施します。

1. 実施期間

令和 6 年 1 0 月 1 5 日（火）～令和 7 年 1 月 3 1 日（金）

2. 対象者

接種日において与謝野町民であり

①満 6 5 歳以上の方

②満 6 0 歳以上満 6 5 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身障手帳 1 級もしくは同程度の障害を有する方

※運動機能による身障 1 級は該当しない

3. 個人負担金

3, 0 0 0 円（接種後、医療機関に支払う）

※ただし、生活保護世帯の方は京都府から交付されている「保護決定通知書」を接種医療機関に提示することで無料で接種できる。なお、公費負担は 1 回接種分のみ。

4. 実施方法

・個別予防接種として実施

※与謝野町が指定する指定医療機関に予約して接種

※接種に必要な予診票と説明書は、1 0 月 1 日以降で指定医療機関または役場加悦庁舎保健課、役場本庁舎と役場野田川庁舎の窓口に設置予定

5. その他

- ・対象者への個別通知はせず、各戸配布のチラシや広報紙、町ホームページなどでお知らせします。
- ・与謝野町指定の医療機関以外での接種を希望する場合は、事前に保健課で手続きが必要です。

問い合わせ先

保健課 保健係

担当：大泉

電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 2 2